内閣官房国土強靱化推進室内閣審議官 计二次间注

字 宮崎祥 一



の財産および公共施設にかかる被害の最小化、命的な障害を受けず維持されること、③国民ること、②国家および社会の重要な機能が致生しようとも、①人命の保護が最大限図られこのため、政府では、いかなる災害等が発

を行っている。 (4) 出速な復旧・復興を基本目標として、「強を行っている。

本稿において紹介する。
本稿において紹介する。
本稿において紹介する。
本稿において紹介する。
本稿において紹介する。
かり組みである「国土強靱化」の最近の動向を、
地域社会、地域経済を事前につくりあげる取 地域社会、地域経済を事前につくりあげる取 り組みである「国土強靱化」の最近の動向を、 で、 の組みである「国土強靱化」の最近の動向を、 と、民 平時にも非常時にも有効に活用すること、民 平時にも非常時にも有効に活用すること、民

国土強靱化基本計画

実現を図るための防災・減災等に資する国土2013年に「強くしなやかな国民生活の

置等についても定めたものである。 化地域計画の策定や国土強靱化推進本部の設や基本方針、国土強靱化基本計画・国土強靱た。この法は、国土強靱化に関する基本理念強靱化基本法」(以下、法)が公布・施行され

込まれている。 上強靱化基本計画が閣議決定された。この国土強靱化基本計画には、基本理念に基づく国土強靱化の基本的な考え方に加え、法に基づく国土強靱化基本計画には、基本理念に基づく国土強靱化基本計画には、基本理念に基づく国土強靱化基本計画が閣議決定された。この国土強靱化がある国土強靱化の推進方針が盛りの事態にかかる国土強靱化の推進方針が盛りる。

に国土強靱化基本計画を見直した。具体的にや社会情勢の変化を踏まえ、2018年12月年が経過し、その間得られた災害からの教訓国土強靱化基本計画が策定された後、約5

めの3か年緊急対策」を決定した。

ションの推進などの社会情勢の変化を踏まえ 踏まえた避難の実効性を高める防災意識の啓 ける長期避難者の健康悪化を踏まえた避難所 た知見を反映させた。 通信技術)を活用した国土強靱化のイノベー 推進方針に追加するとともに、 えた災害時における非常電源設備の確保等を 発、「平成30年北海道胆振東部地震」を踏ま の衛生環境の確保、 「平成28年(2016年)熊本地 「平成30年7月豪雨」を ICT(情報 震」にお

3か年緊急対策 防災・減災、 国土強靱化のため の

的に実施する「防災・減災、国土強靱化のた 8年12月に、特に緊急に実施すべきハード・ ソフト対策を2020年度までの期間で集中 う、132項目の重要インフラの緊急点検を らゆる災害に対してその機能を発揮できるよ 守り、電力や水道、空港をはじめとした国民 災害を受け、政府においては、国民の生命を 地震」等により多くの尊い人命が失われ、ま 30年台風第21号」「平成30年北海道胆振東部 実施し、その点検結果等を踏まえて、201 経済・生活を支える各種重要インフラが、あ 国民生活に多大な影響が発生した。これらの ラの機能に支障を来すなどにより国民経済や 被害、北海道での大規模停電等、重要インフ た、上水道の長期断水や関西国際空港の浸水 2018年に「平成30年7月豪雨」 「平成

国土強靱化関連予算

緊急対策分を除く)、約1・1兆円の国土強 ともに 倒壊の発生回避、 靱化関係予算(3か年緊急対策分)を計上し、 約4・1兆円の国土強靱化関係予算(3か年 2019年度補正予算において約1・2兆円 ている。 化の取り組みを重点的・効果的に推進すると の回避などといった府省庁横断的な国土強靱 ルギーや上水道等のライフラインの機能停止 国土強靱化基本計画に基づき、 強靱化の取り組みを強化したところである。 堤防強化等の水害対策を中心に、さらに国土 か年緊急対策」を集中的に実施することとし の国土強靱化関係予算を計上し、 令和元年東日本台風」等の被害を踏まえ、 また、2020年度の予算案においては、 昨年発生した 「防災・減災、 「令和元年房総半島台風」 情報サービスの確保、 国土強靱化のための3 建物の大規模 河道掘削や エネ

地方公共団体・民間企業による 国土強靱化の取り組

国のみならず地方公共団体や民間事業者を含 可欠である。 国土強靱化を実効あるものとするためには 関係者が総力を挙げて取り組むことが不

く取り組み等が進められており、 計画の策定および国土強靱化地域計画に基づ 地方公共団体においては、 国土強靱化地域 2020年

> ため、 さまざまな支援を行っている。 府省庁所管の交付金・補助金による支援など 計画に基づき実施する取り組みに対する関係 極的な実施、 体へ直接出向いて行う説明会(出前講座)の積 の策定・充実、内閣官房の職員が地方公共団 体は1171団体となっている。政府におい 184団体、 土強靱化地域計画を策定した地方公共団体は 3月1日現在、 国土強靱化地域計画の策定促進を図る 国土強靱化地域計画策定ガイドライン 地方公共団体が国土強靱化地域 策定中(予定含む)の地方公共団 全国1741団体のうち、

等、 においては、民間主体による国土強靱化の取 り組みの促進を図るため、国土強靱化に関し に備え、 促進施策集として公開している。 な施策について施策分野やニーズごとに取り て、各府省庁や都道府県が講じている代表的 事業継続の取り組みを進めている。 BCP(事業継続計画)の策定と運用 国土強靱化に資する民間の 民間企業においては、 大規模災害等 取り

理解・ご協力いただくようお願いしたい。 ご尽力に敬意を表するとともに、 づくりに取り組んでいきたいと考えている。 屈しない「強さとしなやかさ」を備えた国土 強力に進め、 今後も、 経団連および会員企業の皆様のこれまでの オール・ジャパンで国土強靱化を 国家百年の大計として、 引き続きご 災害に